

令和2年 教育委員会第20回定例会 会議録

日時 令和2年11月24日（火）

午後3時00分～午後4時39分

場所 教育委員会室

議事日程

第1 議案

【指導課】

- (1) 議案第40号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

第2 報告

【文化振興課】

- (1) 区立図書館の貸施設収容率及び閲覧席削減の緩和について  
(2) 収蔵資料のデータベース化について

【子ども総務課】

- (1) 令和2年第4回区議会定例会の報告

【児童・家庭支援センター】

- (1) (仮称)外神田一丁目公共施設内学童クラブ運営事業者の決定について  
(2) 令和3年度学童クラブ入会募集について  
(3) 第2期障害児福祉計画案について

【指導課】

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況（10月末時点）

第3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表  
(2) 広報千代田（12月5日号）掲載事項

出席委員（4名）

教育長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	中川 典子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏

児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長事務取扱 子ども部参事	小池 正敏
学務課長	小原 佳彦
指導課長	佐藤 友信
統括指導主事	田中 博

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（3名）

総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠
総務係員	濱本 美那

金丸教育長職務代理者	<p>それでは、時間になりましたので、開会したいと思います。開会に先立って、傍聴者からの傍聴申請がありましたので、傍聴を許可していることをご報告しておきます。</p> <p>それでは、ただいまから令和2年教育委員会第20回定例会を開催いたします。</p> <p>本日、教育の委員の欠席はございません。</p> <p>今回の署名委員は、俣野委員にお願いします。</p>
俣野委員	はい。
金丸教育長職務代理者	よろしくお願いします。

## ◎日程第1 議案

### 指導課

#### (1) 議案第40号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

金丸教育長職務代理者	<p>それでは、早速、日程第1、議案に入ります。</p> <p>議案第40号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、指導課長、ご説明をお願いいたします。</p>
指導課長	<p>指導課長です。</p> <p>それでは、議案第40号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明をいたします。</p> <p>令和2年の特別区人事委員会勧告の概要につきましては、10月27日の教育委員会でご報告を申し上げたところでございます。</p>

今般11月19日に、区長会と特別区職員労働組合連合会及び東京清掃労働組合との労使交渉が妥結に至りましたので、特別区人事委員会勧告の内容のとおり、条例の一部を改正するものでございます。

議案文に添付しております概要の資料をご覧ください。ステープラー留めのものでございます。

1、改正趣旨でございます。令和2年度の特別区人事委員会勧告を踏まえ、職員の給与水準を社会経済情勢の変化に対応させるため、職員の期末手当の支給月数を改めるものでございます。

2、改正概要でございます。改正条例は、第1条と第2条で構成をしております。

第1条ですが、本年度におきましては、既に6月の期末手当は支給されておりますので、12月の期末手当の支給月数を0.05月分引き下げる改正を行います。これを表にしてお示ししたのが（参考）令和2年度の支給月数でございます。

第2条で、第1条に改正した期末手当支給月数の引下げ分0.05月を令和3年6月及び12月支給の期末手当に按分する改正を行います。これを表にしたのが裏面の（参考）令和3年度支給月数でございます。

施行日は、第1条が公布の日、第2条が令和3年4月1日でございます。

また、裏面の4、参考として、政策経営部人事課が所管する会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についても記載をさせていただきました。千代田区教育委員会が任命する会計年度任用講師も、この会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の適用となり、常勤職員同様、期末手当の支給月数が0.05月引下げとなります。

なお、概要資料の2枚目に幼稚園教育職員の給与条例の新旧対照表、3枚目に会計年度任用職員の報酬条例の新旧対照表を添付いたしました。

説明は以上でございます。

金丸教育長職務代理者

はい。ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

俣野委員。

俣野委員

これは、特別区人事委員会勧告を踏まてということになっているわけなのですが、私の個人的な感想としては、このコロナ禍で、先生方の負担というのは増えているわけです。仕事は大変になっているのに、期末手当を下げるというのは、勧告だから仕方がないのでしょうか、何か、その辺についてのお考えはあるのでしょうか。

指導課長

指導課長です。

俣野委員ご指摘のとおり、このコロナ禍においては、教育職員、幼稚園に限らずですけれども、負担増であり、様々な苦労がある中でございます。この勧告に関しましては、人事院勧告を受けての人事委員会勧告という形になっておりまして、公民較差を基に決定されているものでございますので、今

年度につきましては、そういった根拠に基づきまして、こちらのほうに示されたものであるというふうを受け止めているところでございます。民間においては、様々な苦労がある中で、教育職員のほうも、この勧告を受けて、今、何ができるかということ、この職は何たるかということもまた考えている、そういったところではないかというふうに捉えております。

俣野委員

ありがとうございました。

本当に先生方は大変だということを、私どもは幾らか分かっているつもりでございますので、数字でいうと、下がってしまうというのは、やはり辛い部分があるのですけれども、了解いたしました。

金丸教育長職務代理者

ほかには。よろしいでしょうか。

(なし)

金丸教育長職務代理者

それでは、ほかにご質問も、特段のご意見もなさそうですので、ただいまの議案第40号について、皆さんの決を採りたいと思います。

それでは、議案第40号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

金丸教育長職務代理者

はい。ありがとうございます。

全員一致で可決されましたので、それを前提にして、区長部局のほうに連絡が行くのだと思います。その後の段取りについて、大谷課長、ご説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

議案第40号につきまして、ご議決賜りまして、ありがとうございます。

幼稚園教育職員の給与条例の一部改正でございますが、この議決をもって、区長部局へ立案請求を行います。その後、区長から区議会議長に対して、区議会定例会議案の送付が行われるものでございますが、区議会定例会議案を送付する前に、区長から教育委員会に対して、この内容で議案を送付してもよいかとの確認ということで、意見聴取という手続がございます。区の法務担当が区議会議案を作成していく中で、条文上の言い回しの関係で、多少文言変更をするかもしれませんが、支給月数の引下げ等の具体的な内容に変更がなければ、我々事務局で、特に異議なしの旨で、区長部局に回答をさせていただきますので、あらかじめご承知おきいただければ幸いです。

また、併せて、区の人事課から提出する会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の議案につきましては、その条例が各学校で働いている会計年度任用講師にも適用されるため、同様に意見聴取がなされる予定でございますが、そちらにつきましても、指導課長からご説明した内容から変更がなければ、特に異議なしの旨で回答させていただきます。

よろしく願いいたします。

金丸教育長職務代理者

今の件、要するに、内容に変更がなければ、文言の多少の変更があっても、異議なしで回答することについて、皆さん、ご承諾いただけますでしょうか。

(了 承)

金丸教育長職務代理者

はい。ありがとうございます。

◎日程第2 報告

文化振興課

- (1) 区立図書館の貸施設収容率及び閲覧席削減の緩和について
- (2) 収蔵資料のデータベース化について

子ども総務課

- (1) 令和2年第4回区議会定例会の報告

児童・家庭支援センター

- (1) (仮称)外神田一丁目公共施設内学童クラブ運営事業者の決定について
- (2) 令和3年度学童クラブ入会募集について
- (3) 第2期障害児福祉計画案について

指導課

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況(10月末時点)

金丸教育長職務代理者

それでは、続きまして、報告事項に入りたいと思います。

まず、1番目は、区立図書館の貸施設収容率及び閲覧席削減の緩和について、文化振興課長、ご説明をよろしく願いいたします。

文化振興課長

はい。文化振興課長です。

それでは、区立図書館の貸施設収容率及び閲覧席削減の緩和について、口頭にてご報告させていただきます。

10月27日開催の教育委員会において、国の方針等を踏まえ、千代田図書館及び日比谷図書文化館の貸施設は、大声で歓声、声援等がないことを前提とし得る講習、講演等について、定員の100%以内での利用を可能とし、全館の閲覧席等は、利用可能な席を全席数の7割程度に増席とする利用制限の緩和を11月1日から11月30日まで実施することとし、12月以降の対応については、国の方針等が示された後、内容を決定し、周知することをご報告させていただきました。

先般、国、東京都における12月以降の催物の開催制限等の方針を受け、11月20日開催の新型コロナウイルス感染症対策調整会議で、11月30日までの区立図書館の貸施設収容率及び閲覧席削減の緩和について、12月1日から令和3年2月28日まで継続することが確認されました。引き続き、感染予防対策をしっかりと講じて実施してまいります。

なお、令和3年3月以降の対応につきましては、再度、国等の方針が示された後、内容を決定し、周知してまいりたいと考えております。

報告は以上です。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

ただいまのご報告について、ご質問等ございましたら、挙手してご質問し

てください。

俣野委員。

俣野委員 はい。11月30日まで取っている緩和措置をそのまま続けるということでしょうか。

文化振興課長 はい。現在の緩和措置を12月1日から来年、令和3年2月28日まで継続して実施してまいると、そういうことでございます。

俣野委員 そうすると、これは、5割以下に削減したのを7割に緩和して、それをそのまま12月以降も続けるということになるわけですか。

文化振興課長 はい。委員ご指摘のとおりでございます。

俣野委員 はい。分かりました。

金丸教育長職務代理者 ほかに何かございますでしょうか。

では、1点、私のほうから質問させていただきます。

第3波がこれからさらにひどくなってくる状態が想定されますよね。そうすると、その状況によっては、さらに緩和を外していくというようなこともお考えになっているのでしょうか。

文化振興課長 はい。文化振興課長です。

はい。ただいまのご指摘のとおり、現在、東京をはじめ、新型コロナウイルス感染が拡大している状況が続いております。区といたしましても、来年の令和3年2月28日まで、緩和継続はいたしました。予断を許さない状況であるという認識の下、常に国や東京都の動向に注視しながら、さらにこの状況が悪化して、対策を強化しなければならないときには、速やかに対応してまいりたいと考えております。

金丸教育長職務代理者 どうぞよろしくお願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

金丸教育長職務代理者 それでは、ただいまのご報告は、これをもって終わらせていただきますが、続きまして、同じく、収蔵資料のデータベース化に関して、文化財担当課長のほうからご報告をお願いいたします。

文化財担当課長 文化財担当課長です。

それでは、本日は、文化財の収蔵資料のデータベース化について、ご報告申し上げます。

お手元の文化振興課資料をご覧ください。

1の概要でございますが、令和2年7月にクラウド型収蔵品管理システムを導入いたしまして、指定文化財の台帳の整備とともに、資料の公開活用を進めるための収蔵資料のデータ化を開始いたしました。

7月以降、順次入力を開始し、このたび、第一段階といたしまして、指定文化財に関わる77件のデータについて、この11月より文化財事務室のホームページ上で公開を開始いたしました。今後も引き続き、収蔵資料の入力を継続し、資料のデータベース化を進めてまいります。

ご参考までに、文化財事務室のホームページの公開状況、検索方法及びデ

データベースの基礎となります指定文化財台帳の事例につきまして、おつけしております。ご参考までにご覧ください。

金丸教育長職務代理者      ご報告は以上でございます。

金丸教育長職務代理者      ありがとうございます。

金丸教育長職務代理者      ただいまのご報告について、ご質問等ございますでしょうか。

侯野委員。      侯野委員。

侯野委員      これは、今回、77件ということなのですが、最終的に、全体では何件ぐらいになるわけなのですか。また、それがデータベース化されるのは、どのぐらいの時期までかかるのでしょうか。

文化財担当課長      はい。指定文化財につきましては、現在、77件ということで入っておりますが、そのほか、文化財事務室のほうで収蔵しております資料は、民俗資料、歴史民俗資料は4万1,000点ぐらいです。それから、埋蔵文化の資料につきましては、30万点ほどございます。そちらにつきましては、エクセルデータで管理しております、このデータベース化への移行は完了しております。ただ、写真データや資料のコンディションというところにつきまして、今後、三、四年かけて、入力をしていく予定でおります。

侯野委員      はい。分かりました。

侯野委員      ありがとうございます。

金丸教育長職務代理者      ほかに何かご質問ございますでしょうか。

中川委員。      中川委員。

中川委員      データベース化についての優先順位はどのように考えてやっていますか。

文化財担当課長      はい。文化財担当課長です。

文化財担当課長      まず、指定文化財の77件を優先して入力を進めました。指定文化財の下には、1つの資料群であっても、500点など複数の写真があるため、そちらの入力は令和3年3月までに進めようと思っております。そちらが完了してから、そのほかの歴史民俗資料等を入力していこうと思っております。

中川委員      はい。

金丸教育長職務代理者      よろしいですか。

金丸教育長職務代理者      ほかに何かご質問ございますでしょうか。

金丸教育長職務代理者      では、1点だけ、私から。

金丸教育長職務代理者      データベース化したということは、データそのものの更新の問題が起きてくるのではないかという気がするのですが、そういうことはあるのでしょうか。それとも、一旦、データベース化すれば、そのままずっと使えるというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

文化財担当課長      文化財担当課長でございます。

文化財担当課長      基本的には、大きな変更等はなく、一度入力したら、そちらのデータを基に公開をしていくということで、万が一、資料の修理や修復など、現状変更等がございましたら、そちらのほうも随時情報として入力していく。そのような状況でございます。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。  
よろしいでしょうか。

(な し)

金丸教育長職務代理者

それでは、ただいまの件につきましては、これで終了させていただきます。

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、令和2年第4回区議会定例会について、子ども総務課長からご報告を頂きます。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

教育委員会資料に基づきまして、令和2年第4回区議会定例会につきまして、ご報告いたします。

第4回の定例会の日程案でございますとか、区長招集挨拶については、前回、11月10日の教育委員会でご説明させていただいたところです。本日は、その翌日、11日、12日に行われました代表・一般質問について、ご報告をいたします。

議会からの発言通告は、別紙のとおりでございます。

質問は、新型コロナウイルス感染症対策関連も多くございましたが、ほかにも様々な質問がございましたので、お時間のあるときにお目通しください。今回も、教育委員会関係の質問には黄色で網かけをしております。代表質問では、自民党から質問がございました。また、一般質問では、3人の議員の方からご質問を頂いております。

その具体につきましては、もう一つ、ご用意している資料のほうをご覧ください。教育委員会関係質問・答弁概要をまとめてございます。

まず、代表質問では、本区の教育行政の在り方、GIGAスクール構想の推進についてでございます。教育委員会としましては、最後の段落でございます、この取組を足がかりにオンラインを利用した学校間や異校種、地域リソースとのつながりを持つことや、他県や海外とつながることにまで発展させ、実践、充実させるよう推進していくと答弁をしております。

続いて、一般質問では、新型コロナ対策、特に学童クラブや私立保育園への支援についてでございます。

こちら、1枚おめくりいただきまして、最後のほうになってまいります。が、公立、私立に関係なく、コロナ禍で子どもたちが安全・安心に過ごせるよう、保育園、学童クラブなどの現場では必死な努力が続いていること、区は引き続き現場の職員が安心して働けることができるよう、良好な職場環境の整備に努めていくことなどをお答えしてございます。

その次の一般質問では、ヤングケアラーの現状把握と実際について、また、その次の質問では、成長に必要なリベラルアーツの機会創出についてなどのご質問を頂いております。答弁の内容は、そこに記載のとおりでございますので、お目通しいただければと存じます。

最後に、本日、教育委員会でご審議いただいた議案が急施で今後上程され



	<p>る予定となっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
金丸教育長職務代理者	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまのご説明で何かご質問ございますか。</p> <p>中川委員。</p>
中川委員	<p>この発言通告書で、今、大谷課長からご説明いただけなかったのですけれども、本会議を傍聴できていれば聞けたのですが、小林やすお議員の教育長不在の事態については、区長はどのようにお答えになったのでしょうか。</p>
子ども総務課長	<p>子ども総務課長です。</p> <p>区長のほうの答弁でございますが、思案をした結果、上程に至らなかったという説明であったかと存じます。</p>
中川委員	<p>思案に至らなかったのはどのようなことなのか、伺ってみたいと分かりませんが、教育長の不在がどんなに教育行政、千代田区の教育行政にとって大事なのかということと考えたら、区長はもちろんです、区議会と協力して、教育長の不在を避けることはできなかったのか。いろいろなところに影響があるというのをやはり考えていただきたいと思いましたが、私たちもできる限りのことはしなければいけないとずっと感じております。</p>
子ども総務課長	<p>子ども総務課長です。</p> <p>本会議場での区長の答弁はそういったところのお話もありました。今、中川委員から頂いたご意見というものはすごく大切なことだと思いますので、そちらについては、また別途、教育委員会として、どういうふうを考えているかということもまとめさせていただきたいと思っております。</p>
金丸教育長職務代理者	<p>ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>なかなか難しい問題で、正直言うと、今の時期というのは、単に区内の教育行政だけではなくて、東京都の教育委員会との交渉等で、教員のやり取りもしなければいけない。そういうところで、教育長がいけないというのは、もちろん清水部長が頑張ってくださいしていますが、非常に大きな痛手であるということは、我々ももう一度認識して、これからそういうことがないようにするために何をしたらいいのか、考えていきたいというふうに思っております。</p> <p>それでは、この件につきましては、これで終えて、続きまして、（仮称）外神田一丁目公共施設内学童クラブ運営事業者の決定について、児童・家庭支援センター所長にご報告を頂きます。</p>
児童・家庭支援センター所長	<p>児童・家庭支援センター所長です。</p> <p>それでは、お手元の教育委員会資料1枚でございますが、（仮称）外神田一丁目公共施設内私立学童クラブ運営事業者の選定結果について、ご報告を申し上げます。</p> <p>本件につきましては、現在、建築中でございます（仮称）外神田一丁目公共施設、万世橋出張所がこちらのほうに開設の予定でございますが、そちらのワンフロア、4階を活用いたしまして、私立学童クラブを整備するもので</p>

ございます。

こちらの運営事業者、公募によるプロポーザル方式で選定をいたしまして、採否の決定をした日が本年11月16日月曜日でございました。

選定委員会の構成メンバーにつきましては、こちらの資料に記載のとおり、子ども部長を委員長に、以下、児童・家庭支援センター所長並びに外部委員の専門の皆様3名をお願いをしているところでございます。

プロポーザルの参加者でございますが、公募の結果、4者からご応募、ご提案がございました。

こちらは、委員会による審議の結果、選定事業者に決定をいたしましたのは、株式会社ベネッセスタイルケア、所在地並びに代表者名はこちらに記載のとおりでございます。なお、このベネッセスタイルケアにつきましては、ベネッセのグループ企業でございまして、現在、介護、保育、例えば保育園あるいは学童クラブ、こういった分野で事業を展開しているという会社でございます。

なお、こちらの事業の概要は記載のとおり、来年4月1日に定員40名程度の学童クラブの開設を目指しているというものでございます。

また、ご参考までに、この委員会における審査結果の一覧を表にして、記載をしております。1点、分かりにくい点で申し訳ございませんが、評価項目の2段目、担当者評価という記述がございます。この担当者評価という意味は、この施設の運営に携わる施設長ですとか、あるいは、支援員等のスタッフの、例えば、実務経験が何年以上と、そういったような、いわゆる運営事業者側のマンパワーの体制について評価をしたというものでございます。

審査の結果、第1位、こちらがベネッセスタイルケアで選定をされたというものでございます。

ご報告は以上でございます。

ありがとうございます。

ただいまのご報告でご質問等がございましたら、挙手してご発言ください。

では、最初に、私のほうから1点質問をさせていただきます。

この第1位というのがベネッセスタイルケアになるわけですが、これを見ますと、圧倒的に差を開いているのは、提案書内容評価やプレゼンテーションというところですね。これは、多分、1つには、ベネッセスタイルケアというのはいろいろなところで同じ事業をやっている、ノウハウを取得している可能性がある。そういう意味での部分を差し引いても、やはりこの評価になるのだということなのではないでしょうか。

児童・家庭支援センター所長。

ただいま金丸職務代理のご指摘のとおりでございまして、やはり、今回、選定委員のメンバーの皆様も、この学童の運営等の知見と申しますか、高い見識を有している皆様でございますので、このベネッセスタイルケアについて

金丸教育長職務代理者

児童・家庭支援センター所長

ては、例えば、基本的なコンセプトといたしますか、その施設、学童クラブの運営理念ですとか、もろもろ勘案をした上で、総合的に判断をした結果、このように優れているという結果になったものでございます。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかには何かご質問ございますでしょうか。

どうぞ、中川委員。

中川委員

この学童クラブは、大体、どちらに所属しているお子さんを対象にしているらっしゃるのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

はい。児童・家庭支援センター所長です。

この学童クラブ、やはり地域性、この設置場所が外神田でございますので、1つには、今現在、神田児童館の学童クラブが非常にもう定員が70名といたかなり立て込んでいる状況でございますから、そちらの、いわゆる昌平小学校の通学の生徒さん等の受皿として、機能が期待できるというふうに考えているものでございます。ただ、特に昌平に限定したことなく、やはりこちらの学童が近いということで、ご希望のお子様がいらっしゃれば、当然、お申し込みを頂けるというものでございます。

金丸教育長職務代理者

いかがでしょうか。ほかには何かご質問はございますか。

中川委員

今、外神田のほうがやはり不足しているからということで、つくってきたわけですね。そうすると、今後、もう少し増やさなければいけないと考えていらっしゃる場所はありますか。

児童・家庭支援センター所長

はい。児童・家庭支援センター所長です。

現在、私どもの喫緊の課題として、ここに開きたいという地域は、麴町地区の、特に九段小学校の近辺です。新たな私立学童を誘導して、現在、非常に立て込んできている九段小学校内の学童の受皿として、新たな私立学童クラブを開きたいというふうに考えているところでございます。

金丸教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

(なし)

金丸教育長職務代理者

それでは、この件については、これで、終了とさせていただきます。

続きまして、令和3年度の学童クラブ入会募集について、児童・家庭支援センター所長にご説明をお願いします。

児童・家庭支援センター所長

はい。児童・家庭支援センター所長でございます。

それでは、令和3年度学童クラブ入会募集についてご説明を申し上げます。

まず、学童クラブの趣旨並びに入会の対象児童、こちらにつきましては、特に変更等ございません。また、開室日及び開室時間、こちらも特段変更はございません。

入会の期間でございますが、令和3年4月1日から令和4年3月末日まで、これは、学童クラブが単年度、単年度でお申し込みを頂いておりますので、来年度、この対象の期間というものでございます。

費用につきましても、育成料、月額2,000円。これは、当面の間、2,000円

という形でさせていただいておりますので、引き続き、この点についても変更はございません。

また、本件の周知でございますが、11月20日号の広報千代田並びにホームページに掲載をしておりますが、この点、例年ですと、12月5日号の広報千代田並びにホームページに掲載をし、ご案内をしているところでございますが、今年は、学童クラブの説明会につきましては、実施をしないと。これは、新型コロナの感染症のリスク対応といったこともございまして、例年、麴町地区、神田地区、1か所ずつ、12月に説明を実施してございましたが、今年は、中止をさせていただきます。その代わりに、先ほど申し上げましたように、こちらの周知、ご案内を若干前倒しで早めまして、また、それぞれのクラブで、お問い合わせ等については、これまで以上に丁寧にご対応させていただくということをご予定しております。

また、入会の申込みの受付期間並びに提出書類、これは、受付は来年1月いっぱい。そして、第一希望の学童クラブのほうにお申し込みを頂くと。これも例年のやり方と変わってございません。

入会の決定通知につきましては、2月末日に発送をさせていただく予定でございます。

なお、おめくりいただきますと、学童クラブ入会案内、子どもたちのイラストがついております表紙の冊子でございますが、こちらは、今年度は、各クラブの紹介につきまして、QRコードで区のホームページのほうに誘導する形を取らせていただいております。例年、各クラブの紹介についても、紙ベースで盛り込んでおりましたが、それを今年は省略し、その代わりにQRコードでホームページのほうからお目通しいただくということで、作っております。

また、最後に、9ページになりますが、学童クラブに関するよくある質問ということで、Q&Aを新たに記載いたしました。また、併せて、学童クラブ以外の放課後事業、例えば、放課後子ども教室あるいは児童館での実施、事業内容等について、これまで具体的にのご案内をするチラシ等がございませんでしたので、改めてこちらにも1枚チラシを作成いたしまして、入会のご案内と併せて、保護者の皆様にはお配りをし、ご参考にしていただくということをご予定しております。

本件ご説明につきましては、以上でございます。

ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問はございますでしょうか。

では、中川委員お願いします。

この決定が2月の末ということになっていましたけれど、保護者の方の就労の予定や何かを考えると、例えば、年度始まって4月から仕事をする人にとっては、少々決定が遅いという気がするのですが、保護者の方の都合などはいかがなものなのでしょうか。

はい。児童・家庭支援センター所長でございます。

金丸教育長職務代理者

中川委員

児童・家庭支援センター所長

入会の決定につきましては、確かに中川委員おっしゃるように、なるべく早ければ、当然、それにこしたことはないといえますが、保護者の方もいろいろとご対応等がある場合には、決定時期が早まることでそれが可能になるかと存じます。これまで入会決定通知は2月末でやらせていただいておりますが、今後、もし2月末では遅いというご意見が多ければ、改めて入会決定の期日、タイミングについても、検討をさせていただきたいと思っております。

金丸教育長職務代理者

よろしいですか。

中川委員

はい。

金丸教育長職務代理者

それでは、俣野委員、お願いします。

俣野委員

1つ確認なのですがすけれども、2の入会できる児童というところで、第1順位が千代田区内に居住している児童ということは、区立小学校も私立の小学校も両方対象になるということですね。

児童・家庭支援センター所長

はい。そうです。

俣野委員

そうしますと、例えば、この第2順位の方は、区立小学校に在学して、区外に居住する児童ということになりますが、区内居住で私立に行っている児童が多い場合は、区外に居住する当区の区立小学校に在学する児童たちは入れないというような形になるわけなのですか。その辺はどうなのでしょう。

児童・家庭支援センター所長

そうですね。やはり、この順位については、どうしても区民とそのお子様のほうが優先度としては上の形にならざるを得ないというものでございますね。

俣野委員

そうすると、実績で結構——例えば、今年度などですと、区立小学校に在学して、区外に住んでいる子で入れなかった子というのは、結構いるわけなのですか。

児童・家庭支援センター所長

児童・家庭支援センター所長です。

今年度は、待機児ゼロということでございますので、お申し込みを頂いたお子様については、第3希望まで申請のときにご記入いただいておりますので、第1希望でなくても、第3希望あるいは第2希望の場合もございしますが、やはりどこかの学童には入会することができたというものでございます。

俣野委員

そうしますと、区立小学校に在学する小学生は、区内に住んでいない、区外に住んでいるにかかわらず、全員がどこかの学童に入れたという、そういうことでよろしいのですね。

児童・家庭支援センター所長

はい。申込みいただいた小学校の区外の居住児童で区立小学校の児童については、どこかの学童には入れているということです。

俣野委員

はい。分かりました。ありがとうございます。

金丸教育長職務代理者

ほかには何かございますか。

では、私から2点ご質問をさせていただきます。

1つは、今回、外神田一丁目公共施設内私立学童クラブが4月からスタートするというのを考えると、取りあえずは、令和3年度においては、待機

児童ということは考えなくて大丈夫だというふうにお聞きしてよろしいのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

はい。児童・家庭支援センター所長です。

待機児ゼロというのは、私どもも目標として掲げておまして、それに向けて取り組んでいるところでございます。しかしながら、この神田地域については、外神田に新しく学童がオープンいたしますので、先ほど中川委員のご質問にもお答え申し上げましたように、引き続き、やはり麴町地域、特に九段小学校近辺がなかなかお申し込みの状況によっては、かなり厳しいことになるのではないかとこのふうに見込んでおりますので、まだ現段階では、待機児ゼロ、100%、これが大丈夫ですということが、この場では申し上げにくいというものでございます。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

もう一点質問ですが、今回は学童クラブの説明会がない。私などの感覚だと、あくまでも推測ですが、学童クラブの説明会があるというのと、そのアナウンスというのは口づてに相当程度広がって、大体、そこでフォローできてくるのではないかと考えているのです。そうすると、例えば、学童クラブ入会案内のパンフレットもその説明会で配ることによって、徹底できるだろうというふうに思っていますが、説明会がないとした場合に、それに代わることとして、1つは、12月5日号に載るべきものを11月20日号に載せたのだというところがあるのでしょうかけれども、それだけで大丈夫なのだろうかという心配があって、徹底については、それ以外にどんなことを考えていらっしゃるのか、教えてください。

児童・家庭支援センター所長

はい。児童・家庭支援センター所長です。

関係機関といいますか、例えば、保育園の園長会等にもお伺いして、この学童の入会のご案内について、改めて各園のほうからも情報として流していただけるような形を取らせていただければというふうに思っております。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

ほかに何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

金丸教育長職務代理人

それでは、この学童クラブの入会募集については、この程度で終えまして、次に、第2期障害児福祉計画案について、児童・家庭支援センター所長からご説明をお願いします。

児童・家庭支援センター所長

はい。児童・家庭支援センター所長です。

それでは、第2期障害児福祉計画の策定につきまして、お手元の教育委員会資料、第2期障害児福祉計画（案）についてご説明をさせていただきます。

本計画につきましては、さきに10月の教育委員会におきまして、この障害児福祉計画並びに障害福祉計画の全体像として、概要版と併せて、ご説明をさせていただいたものでございますが、今回は、前回の素案を改めてもう少しブラッシュアップいたしまして、本日、ご説明をさせていただくものでござ

ざいます。趣旨といたしましては、この障害児福祉計画が法に基づきまして、国が示す基本指針に即して、障害児サービスとの供給体制、その円滑な実施を確保することを目的として、区市町村が作成をする法定計画というものでございまして、今年度、終期を迎える第1期計画、これを踏まえて、第2期の障害児福祉計画を策定するというものでございます。

それでは、こちらの計画案をおめくりいただきまして、3ページをご覧ください。

まず、成果目標の設定でございますが、こちらにつきましては、千代田区の成果目標、児童発達支援センター、令和5年度以降、設置予定数1。この部分が、素案では、まだ未記入でございましたので、今回、具体的に令和5年度以降、設置予定数1といった具体的な記述をしているものでございます。

また、こちらは、区におけるさくらキッズの事業拡大と併せまして、地域における障害児等とそのご家族の相談、また、施設や関係機関との連絡調整を担う児童養育の中核的機能を含めた児童発達支援センターの設置について、検討をしていくというものでございます。

次に、保育所等訪問支援、こちらにつきましても、目標のところに、令和5年度以降整備予定数1と記載をしておりますが、前回の素案ではまだこの記述がなされておりましたので、今回、案として、このような記述をするというものでございます。

次に、1枚おめくりいただきまして、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所並びにデイサービス事業所、放課後等デイサービス事業所でございます。こちらにつきまして、国の指針としては、令和5年度末までに少なくとも1か所以上確保しなさいという方針が示されておまして、本区におきましては、昨年8月に平河町二丁目にこの事業所が整備をされ、開設いたしましたので、資料には31年度末時点での整備が1という形の記載をしております。なお、前期計画に引き続きまして、この事業所において、療育だけでなく医療的ケアを行える専門のスタッフ体制の配置等、機能の充実を引き続き図っていくというものでございます。

次に、医療ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置並びにコーディネーターの配置、この項目については、第2期の計画から新たにこちらのほうに項目として記載をするものでございます。国は、令和5年度末までに設置あるいは配置しなさいという方針を示しておりますが、本区におきましては、1年間前倒しいたしまして、令和4年度末までに設置並びに配置をするという目標を掲げております。これは本区における医療的ケアを必要とする児童も現在まだその人数は少ないものの増加の傾向が見られるということから、医療ケア児支援のための体制の整備を図っていくというものでございます。

次に5ページでございますが、こちらはそれぞれ障害児通所支援並びに障害児相談支援の事業内容等について記載をしております、7ページをご覧ください。

いただきますと、今回のこの計画の計画期間におけるサービスの見込み量として、具体的に数字を記入してございまして、前回の素案のときには、令和2年度の実績値並びに令和3年度から5年度までの計画値、ここの項目にこの数字がまだ入っておりませんでした。今回、案としてこのような形でそれぞれ計画値、この見込み量を積算いたしまして、記載をしたというものでございます。

なお、後ろのほうに資料編がついてございますが、こちらの説明は省略とさせていただきます。

また、今後のスケジュールでございまして、本年12月20日から来年1月15日までパブリックコメントを実施いたしまして、その後、2月に障害者支援協議会の全体会におきまして、千代田区障害福祉プランをご報告し、ご承認を頂きます。そして3月に千代田区障害福祉プランとして策定をいたしまして、当教育委員会並びに議会にご報告をさせていただく予定でございます。

ご説明は以上でございます。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

ただいまのご説明について、何かご質問、ご意見等ございましたら。

では、中川委員。

中川委員

まず3ページに児童発達支援センターという文字が出てきますが、児童発達支援センターの設置ということは、その中に今まであるさくらキッズや何かが入ってくるという位置的關係でよろしいのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

ただいまの中川委員のご質問、確かに今現在のさくらキッズの機能だけでは、この児童発達支援センター、いわゆる児童福祉法に基づくサービスを提供するセンターの機能としては担い得ない。いわゆる不足する部分が当然でございますので、今後、今のさくらキッズの拡充の方向性と併せて、区が児童発達支援センターを設置するということについて、その関係性は整理をしていく必要がございます。ですので、中川委員のご質問のように、さくらキッズがその中に包含されるのか、それともさくらキッズが拡充をして、それがイコール児童発達支援センターとして新たに開設をすることができるのか、そういった選択肢として今後の検討をしていく必要があるというふうに認識をしております。

中川委員

今までさくらキッズが、本当にいろいろな面で千代田区の子どもたち、障害のあるお子さんたちにとって、とても頼りになる施設だと感じています。やはり児童発達支援センターということは、国の方針にもありますが、さくらキッズはその一部であって、全体を見せていただくと、重症心身障害児などに対する手当やサービスについても、今まで欠けていたことをやってくださっているという形が出ていて、それは、さくらキッズのお子さんたちとの問題に対する共通点と根本的にはどちらも同じではないかと思えます。ですから、やはり児童発達支援センターというものをまず充実させることが一番いいのではないかというふうに私は思います。

ここでもう一つ質問をさせていただきます。資料の4ページ「現在区では、」



云々の中に、「療育だけでなく医療的ケアを行える看護師等を含む専門職員が配置、必要な設備や送迎等の機能への支援を行います」という記載がありますが、この送迎というのはどういうところの送迎なのでしょう。

児童・家庭支援センター所長

例えば、児童発達支援の事業所あるいは放課後等デイサービスの事業所と学校をつなぐような送迎手段といった検討ですとか、今、平河町二丁目のぴかいちについては、既にバスのほうで送り迎えを実施しているところがございますけれども、よりきめ細かく送迎の手段等についても検討をしていくというもので、一つ課題として認識をしているところでございます。

中川委員

重症心身障害児のお子さんの中にも学校で教育を受ける希望があるわけですよね。そのときに必要な送迎かというふうに思ったのですが、それは含んでいるのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

はい。中川委員ご指摘のとおり、そういった、例えば学校で学ばれる重症心身障害のお子様の送迎も含まれているというものでございます。

中川委員

はい。ごめんなさい、もう一つ。

そうすると看護師を含む専門職員を配置するということがありますけれども、それもやはりそういうお子さんの通学や何かに関する配慮ということで考えてよろしいのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

はい。そのとおりでございます。

中川委員

はい。ありがとうございました。

金丸教育長職務代理者

はい。ほかには。

では、私のほうから1点。

イメージが少し分らず申し訳ないのですが、例えば3ページのさくらキッズというのは、私はもう当然児童発達支援センターだというふうに思っていたものですから、資料を見たときに最初に思ったのは、さくらキッズとは別のところにもう1つ新たな児童発達支援センターを設けるという意味だろうと、まず思って読み始めたのですね。ところが、中に書いてある説明文によると、さくらキッズの機能を拡充するということが書いてあって。そうすると、今、我々が認識するものとしては、さくらキッズはまだ児童発達支援センターではないから、これに機能を付加することによって児童発達支援センターができるというふうにここでは理解すればよろしいのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

まさにただいま金丸委員のご指摘のとおりでございます。まず、児童発達支援センターの根拠法令としては児童福祉法第43条でございます。ここに、福祉型児童発達支援センター、そして医療型児童発達支援センターという2つの類型がうたわれているものでございます。ただ、現在のさくらキッズは、児童福祉法に言うところの児童発達支援センターにはなり得ないというものでございまして、区としても、さくらキッズは子ども発達センターという名称を使っているところでございます。しかしながら、先ほど中川委員からもご指摘ございましたように、さくらキッズは、本区で、先行的にこれまで発達障害等のお子様に対して非常にきめ細かい丁寧な対応をしてきていただいているものでございますので、大変ご利用いただく皆様からも高く評

価をされているところでございます。

したがって、理想を言えば、やはりこのさくらキッズがより発展的に児童発達支援センターに改めて転化する形が取れば非常にそれはそれで好ましい結果にはなるのではないかとと思いますが、なかなかさくらキッズの今後の展開といいますか、拡充においてどの程度のマンパワーを付加する必要があるのか、あるいはどの程度の規模のスペースがさらに必要になるのか、そういったもろもろの条件等をこれから具体的に検討をさせていただきまして、本区にとって、やはりさくらキッズ、これまでの実績を踏まえて、さくらキッズと新たな児童発達支援センター、これがしっかりと連携をして両立ができるような姿を描いて、それに向けて取り組んでいく必要があるというふうに考えているところでございます。

金丸教育長職務代理人

今のお話を聞くと、例えば今のさくらキッズに足りないものをやる箇所というのものも1つ設けて、その2つで連合体のようなものをつくるのも1つの案なのだというふうな理解でよろしいのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

はい。そうですね。また新しく別のところにもう1つこういったセンターが立ち上がるという方向性も当然あると思います。やはり児童発達支援センターの機能の1つとして、ほかの例えば民間のこういった療育の事業所等の中核的機能という位置づけが求められますので、ある意味センター・オブ・センターというような位置づけとして、非常にコアな施設を改めて1つ、しっかりと本区において設置をするというものでございます。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

もう1つ、何となく不自然に思うのが4ページなのですけれども、上のほうの重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所として平成31年度末時点での整備1と書いてありますでしょう。もう既に31年に終わってしまっているのですよね。その段階で目標として掲げるのがすごく不自然な感じがして、もしそうだとすると、この後ろに書いてある病的ケアを行える看護師等を含む専門職員の配置だとか、必要な施設や送迎等の機能への支援というのが目標になるのではないかと私などは見えるのですけれども、こういうふうに書いているのは何か特別な意味があるのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

確かにご指摘ももっともございまして、ここの記述の仕方が少々分かりにくいといいますか、要はこの項目で掲げております重症心身障害児支援の児童発達支援事業所並びに放課後等デイサービス事業所について、国の言う少なくとも1か所という目標が既に本区では達成をされているという趣旨で、平成31年度末時点で1か所整備をしているというふうに記述をしております。しかし、これは成果であって目標ではないという、確かにご指摘のとおりでございますので、改めてここの記述の仕方は、また整理をさせていただきたいと思います。

金丸教育長職務代理人

ほかには何か。

中川委員。

中川委員

今、金丸先生と所長との間でいろいろやり取りがあったのですけれども、

そうなる疑問だなど思ったのは、やはり国が示す基本方針というのは児童発達支援センターを設置しなさいということですよね。さくらキッズの機能など、千代田区は先行してやっていたということでもう入っているけれども、構造的な形としては、やはり児童発達支援センターというのをどんと置いて、その中に関連する事業を置くことによっていろいろなことが流動的にできてくるという形を取ったほうが今後はいいのではないかと。さくらキッズはさくらキッズで大きい柱にはなるけれども、ほかにも柱があるという形を取って、児童発達支援センターというのを大きく置いたほうが分かりやすいのではないかなというふうに思いました。

児童・家庭支援センター所長

ありがとうございます。

確かにそういったつくりといますか、今後具現化するに当たりまして、そういった方向性というのも当然あり得るものというふうに認識をしております。今後、改めてまたこの児童発達支援センターの設置に向けての計画等を立案していく必要がございますので、皆様からもご意見、ご指摘等を賜りながら、進めさせていただきたいと思っております。

中川委員

はい。ありがとうございました。

金丸教育長職務代理者

ほかには何かございますでしょうか。

長崎委員。

長崎委員

今の児童発達支援センターに関してなのですが、さっきセンター所長がおっしゃったとおりに、他の民間の事業者の中核機能が求められるということで、今、さくらキッズにはその機能がないから児童発達支援センターになり得ていないということだと思っておりますが、ほかにこの児童発達支援センターになるために足りないところというのはどんなところがあるのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

まず、医療型の児童発達支援センターというものになりますと、例えば上肢や下肢といった体幹の機能に障害のある児童の受け入れやその対応、あるいは、これまでのさくらキッズのほうの対応児童、知的障害あるいは精神等の発達障害のお子さんを含むというものでございますけれども、児童発達支援のほかに、こういった医療的ないわゆる基本的動作の指導ですとか、独立して自活を営むに必要な知識・技能の付与ですとか、集団生活への適用の訓練・治療と、そういったものの機能が求められるというものでございます。

長崎委員

ありがとうございます。

金丸教育長職務代理者

ほかにはよろしいでしょうか。

(なし)

金丸教育長職務代理者

それでは、この障害児福祉計画案についての話は、ここで一旦終えて、次に入りたいと思っております。

次は、いじめ、不登校、適応指導教室の状況ですけれども、これにつきましては指導課長からご報告をお願いいたします。

指導課長

それでは、令和2年10月末の段階でのいじめ、不登校、適応指導教室の状況についてお知らせいたします。

まず、いじめ報告者数です。10月末時点で対処をされていないものは小学

校が8件、中学校は2件となりました。すなわち10月末に解消されたもの、すなわち事が起こってから3か月経過をしたというふうに認められたものが10件、小学校の今年度累計は24件となっております。昨年度より若干少ない形で推移をしているところです。中学校は3件で変わりありません。

続きまして、不登校者数です。こちらにつきましては合計で59件という形になっています。そして小学校は19件、中学校が合計で39件というふうになっております。この数は昨年度同時期と変わらない数になっているところでございますが、昨年度は小学校5年生が多かった傾向で、今年度は現段階のところ小学校6年生と中学校3年生に多い傾向となっております。

主に不登校の理由は、不安や無気力、人間関係、家庭環境等が中心となる要素として本区の場合は挙げられているところですが、今年度はコロナ禍について、コロナに関して直接的に不安だというような形での不登校者は出ておりませんが、やはりこの状況の中ですから、何らかの形で不安であるというところが受験期の子どもたちに出ているのではないかというふうに推察されます。校長会等では注意喚起、しっかりとつながりを持って子どもたちと関わっていくということを改めて大切にさせていただくよう話す予定でございます。

また、適応指導教室の利用者でございますが、10月末で1名増えて、8名となりました。昨年度同時期で5名でしたので、プラス3名という状況になっております。適応指導教室につきましては、一昨年度までの入室に当たって登校を再開させるというようなところが強くあったために、入室でかなり練習期間をつくっていたのをまず撤廃して、昨年度より入室、取りあえず何とかしたい、そして学校から出たいと。登校を直接的にさせていくという方向でなくなってきたのは、文科省も推奨しているとおりでその方向にシフトしてきたところ、一昨年度より昨年度は増え、昨年度より今年度がまた増えてきているという状況になります。

私も教育研究所の所長を兼務しておりますので、時々のごかせてもらいますが、新しい雰囲気の下、子どもたちが同じ学校の子もいる場合もありますのですけれども、他校種、他学年の子どもたちと関わりながら、主に6年生と中学2年生が中心になり、他校の子、もしくは小・中学校の子と一緒に混ざって活動しながら、何か子どもたちが自分のよさを発見できるようなことができなにかということで、栽培活動やグループ活動等も行いながら、今、工夫をしているところでございます。

ご報告は以上です。

ありがとうございます。

ただいまのご報告について、質問等ございましたら。

中川委員。

白鳥教室を今年工夫なされたことで交流ができてきたというお話をしているのじゃないか。それはどういう形でそういう形になってきたのでしょうか。先生方のシフトの違いなど、何かあるのでしょうか。

金丸教育長職務代理者

中川委員

指導課長

今お話ししたところで同様になるのは、入室するのに物すごい猶予期間と練習期間みたいなものを設けていたので、結局はその期間に行くのを嫌になってしまうことが多かった者がなくなって、まずは中で同じような気持ちを持っている子どもたちと触れ合うような感覚が容易になったというのがあります。また、今年度は新しくスクールカウンセラーを1名配置していますが、そこに研究所の先生方も多岐的に関わって、1人中心となっていられっしゃる方がいるのですが、チームを組んでみんなで見ているというような形の体制を充実させているところです。スクールカウンセラーは今年新しくなりまして、ほかでやっていた経験をまた新しく入れることによって活気もついてきていますし、学校のほうもソーシャルワーカーとの連携で認知を広めていただけてきたので、何か困ってきたら白鳥教室でもどうですかというような声かけが増えてきているというのが実情です。そういった形で人数が増えつつあるのかなというふうには感じています。

中川委員

はい。ありがとうございます。

金丸教育長職務代理者

ほかには何かご質問ありますか。

では、1点、私のほうから。

前に、授業ではないにしても、コロナで学校が休校になっている間に、リモートで放送を流したときに、不登校の子たちでそれを見て関与してくる子が何人かいたというお話をお聞きしたと記憶しているのですが、そういう子たちは学校に戻ったのでしょうか。それともそうではなくて、やはり同じようにして不登校のこの人数の中に入っているのでしょうか。

指導課長

4月、5月の段階で、それまで不登校だった子がリモートによって顔を出すというような現象が生まれて、6月、登校が本格的に始まってから、ちょっと行ってみようというような形になってきた傾向があったのは事実です。ただ、やはり何日かたっていくうちに、年間30日というこの不登校カウントに入れなければならない子がまた出てきてしまっているのも事実なのですが、昨年度よりはそういった昨年度不登校だった子が少し今年度は登校に向かっている様子がうかがえるのは事実です。ただし、これも年間通してよく見ていかなければならない。しかも、今現在、こうやってまた新型コロナウイルスの感染者数が全国的に増えてきている中での不安もあるだろうということと、特に受験期、去年小学校で言えば5年生が多かったものですから、それが影響してこないかということに関しては注意深く見て、年間トータルとして判断していきたいというふうに思います。

ただ、リモートに関しては、現在、不登校になっている子たちにとっても手だてとしては有効で、リモートできるパソコンはもう配ってあり、Teamsでリモートできる状態にありますから、担任の先生が子どもと連絡をする際にかなり使用をいただいているというような手応えは感じているところです。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかには何か。よろしいですか。

(な し)

金丸教育長職務代理者

それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の状況についてはこの程度にさせていただきます。

### ◎日程第3 その他

#### 子ども総務課

##### (1) 教育委員会行事予定表

##### (2) 広報千代田(12月5日号)掲載事項

金丸教育長職務代理者

では、最後に日程第3、その他に入ります。

教育委員会行事予定表と、それから広報千代田の12月5日号の掲載事項について、子ども総務課長よりご説明をお願いいたします。

子ども総務課長

では、教育委員会資料子ども総務課の教育委員会行事予定表のほうをご用意ください。

前回の教育委員会から行事予定表で変わっているところは、裏面に参りまして、22日以降、年末保育29日と30日に西神田保育園で年末保育があるというところで行事予定のほうが加わってございます。年始のほうは特段年始保育というものはございません。

続きまして、広報千代田12月5日号の広報原稿一覧のほうをご覧ください。

子ども部関係でございます。上から4つ目までが子ども部関係です。児童・家庭支援センターからは、「親と子の絆プログラム」ベビママの会のご案内。また子育てサポートが受けられる利用会員登録の説明会について。学務課からは、神田一橋中学校通信教育課程の生徒を募集。また就学援助入学準備金を3月に支給というような内容の広報が載る予定でございます。

続いて、地域振興部からは、定例のものに加えまして、変わったところでは、文化振興課で行われる日比谷図書館の特別展、また特別展に関連した関連講座があるというところ。またクリスマスコンサートがワテラスでありますとか、人材バンク活用講座でインプロヴィゼーション・ダンスというようなものが入ってございます。参考までにご覧いただけたらと思います。

説明は以上です。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

ただいまのご説明についてご質問がありましたら。

中川委員

質問ではないのですが、児童・家庭支援センターで「母と子の絆プログラム」というのをやっていますけれども、いろいろ見ていると、お母さんが孤立するという話がすごく多くて、誰かに相談したいが、どうしたらいいかわからないというようなことがテレビなどを見ているとあるのですけれども、やはりこういうプログラムの機会をなるべくつくったほうがいいかなというのを感じました。

児童・家庭支援センター所長

はい。ありがとうございます。

中川委員ご指摘のとおり、やはりどうしても今年はコロナ禍で、なかなか外で、例えば児童館における子育てひろば事業も休止をしておりましたので、ほかの保護者の方と触れ合う機会がどうしても例年よりもかなり縮減をされているという状況でございます。したがって、私どもとしても、なるべくこういったプログラムを小まめに、要は、大人数で1回でということではなくて、細やかにやっていけるような、そういうやり方を工夫しながら引き続き取り組ませていただきたいと思います。

中川委員

何か敷居が高くならないような、あそこに行けば誰かいるとか、安心できる場所をつくってあげてほしいなというふうに思います。

児童・家庭支援センター所長

はい。承知いたしました。

金丸教育長職務代理者

ほかには何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

金丸教育長職務代理者

それでは、その他につきましてもこれで終了いたしますが、委員のほうから何か情報提供もしくは問題の提起はございますでしょうか。

いいですか。では、私のほうから1つ。

11月20日に、東京都教育委員会が中学校に対して、性教育の講演を医師を招いてやるということで、実際にはリモートでやったようですけれども、その内容が、いわゆる指導要領を超えて、かなりきっちりとした内容になっていたというふうに聞いております。これは例えば同じ内容を麹町中学校や神田一橋中学校で映像を使ってやるというようなご予定はありませんでしょうか。

指導課長

指導課長です。性教育の問題につきましては、たしか2年前だったと思うのですが、足立区の中で様々議論があって、東京都教育委員会のほうもそこから具体的に明確なかじを切り、きちんと仕切ってこういうふうになっていきましょうという形で方向性を示しています。まずは性教育の手引きというものが見直されて新しくなり、今、各校で配付され、全校でどの位置でどのタイミングでやるかというようなことについては既に決定をして予定をしているところでございます。今年度、都のリモートのほうは、新しくやってきた都の試みの一環ということでございまして、これについて、今年度これを取り組むかということについては、まだ調べてはいないところですが、通知のほうも行っておりますし、中には視聴した可能性もございまして、その辺り学校のほうに聞き取りをしながら、今後どうしていくかということをとともに考えていきたいと思っております。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

長崎委員

1点。

金丸教育長職務代理者

はい、どうぞ。

長崎委員

新宿区が修学旅行の中止で小・中に代替行事という記事を読んだのですが、現状、千代田区の例えば6年生の箱根などは、どのようになっているのでしょうか。まだ中止の決定はしてないのでしょうか。

指導課長

このような状況下でございますが、希望を捨てていない状態でおります。

今年3月に休校が始まって、小学校6年、中学校3年という非常に成長と区切りの1か月が奪われたといいますか、今までのように十分ではなかったというようなことは、教育、学校に携わった者としては、非常につらい思いをしているところです。

他区の中ではもう既にこれはやらないという方向でやっているもの、また本区においては、小学校4、5年生等においては、既に孺恋や岩井のほうはキャンセルをして代替でやっていただいた経緯もございますが、またその代替も1つの思い出になっているというふうに捉えております。小学校6年生や中学校3年生の修学旅行に関しましては、やるのかやらないのかというお問い合わせは非常に多いです。それだけやはりこの区切りの時間を大事にしているということ、今、念頭に置きながら、国民の力で何とか状況が改善される予定を待っているという状況です。またそれができない場合には、やはりまた何か新しい形を学校と共に考えていくことになるでしょうし、何よりも子どもたちを大事に、小学校であれば6年間、中学校であれば3年間育ててきた教員たちが、やはり何かやってやりたいという気持ちの中で、きっと私たちが想像を超えるような工夫も出てくるのではないかと期待はしているところです。

長崎委員

はい。ありがとうございます。

できればもちろん修学旅行に行っていきたい、その望みは捨てたくないのですけれども、そこをあまりにも目標とし過ぎて、もし中止となったときの判断が遅くなって、何も、何かほかの楽しい行事ができなかつたらかわいそうになりますし、その辺は、一応修学旅行行くつもりでいるけれども、いろいろ情報を集めて、こういうことだったら中止になったときに対応ができるなど、考えておいていただけたらいいかなと思います。

指導課長

ありがとうございます。

絶賛代替アイデアを募集中ですので、先生方の何かご縁で、こういうのもあるよというのを教えていただければありがたいと思いますし、幸いなことにいろいろな方が声を上げてこういうのもできるのではないかとのお声を実際にはお聞かせいただいたものもございます。そういうのも考えながら、3泊ではなくて2泊、2泊ではなくて1泊、そういう形もあるのではないかとということで、様々な準備はこちらとしては考えているところでございます。

長崎委員

ありがとうございます。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

私から、もう1点だけ。

もう11月の最終週に入ろうとしていますので、生徒たちへのタブレットの配付というのは、ほぼ終わったのでしょうか。

指導課長

タブレットは、第1陣、第2陣というふうに、一遍には渡せず、セッティングなどの対応がありますので、校長会のほうで順番をある程度決めていただいてそれぞれ入っているところです。早いところではもう既に手渡ってい



ます。子どもが涙を流しながら、ありがとうというふうに校長先生や先生方に言っているという話も聞きますので、非常に大事なものが今子どもに手渡っているのだなということを実感しております。

まだ途中段階で、今月、いわゆる今週中には全て配れる状態にはなっておりますが、学校として、やはりセキュリティや、様々、区としての基本的なルールを出して、準備をある程度整えた上での配付ということを考えているところがありますので、若干時差といたしますか、ずれが生じてきてはいますが、12月頭には確実にもう家には1回行ったことがあるというような状態になると想定しておりますし、今週末の和泉小学校の研究発表会におきましては、新しいものでちょっと授業を展開してみたいという者もいるというふうに聞いておりますので、期待はしているところです。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

もう1点、これは余分な心配なのかもしれませんが、家庭にタブレットが入ったとして、電波を受けるW i - F i 環境などについては問題ないのでしょうか。

指 導 課 長

W i - F i につきましては、今回、オンライン学習のときに配った、ない人は貸しますというレンタルW i - F i を貸し出している状況ですので、それをつなぐことができるというのと、今回、導入に当たっては携帯電話と同じような形で、どこでも電波を受けられ、まちで紛失したときなども適宜拾えるような、いわゆるL T E 環境で入れるようセッティングするようというようにありましたので、その計算し直しも事務方は大変だったのですが、やりくりをして、今渡しています。そうすると、通信のギガの問題が出てくるのですけれども、若干余裕があるプランを安めに探し当てて、導入していますので、今のところその不安はないというふうに考えています。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

それとは少し違うのですが、新宿区では今年度から区立幼稚園に自動翻訳機を交付し始めているというニュースがあったのですけれども、要するに日本語が十分に話せないような子どもや親に対して、意思疎通をするために用意するというような話なのですけれども、千代田区ではその点は、何かもう既に手配がしてあるのか、もしくはこれから考えるのか、その辺はどうなのでしょう。必要はないかもしれませんが。

指 導 課 長

小学校、中学校については日本語指導員という形で3名がチームになって、日本に來日したばかりでなかなかという子の指導に当たったり、保護者対応の手助けをしたりということで行ってきているところです。また、幼稚園に対しても何らかの形で支援はしております。恐らく新宿区がそうしたのとは、外国人が入ってくる数が多いのは荒川区と新宿区なのですね。ですので、私も荒川区にいましたが、そういう日本語に関しての指導をするという施策は非常に強かったように思います。千代田区は、新宿、荒川に比べるとその課題性は今のところなく、しかし、ゼロではありませんので、やはり一人一人の子どもに対して適切に対応していくことが必要かと思えます。もし

そのような課題が生じた場合には、園や学校と協力をしながら解決の方法を探っていくという形になろうかと思えます。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ほかにはございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

金丸教育長職務代理人

それでは、本日の教育委員会をこれにて終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。